

知事記者会見の概要

日 時：平成30年2月15日(木) 13:32～14:45

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報推進課長

出席記者：16名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報推進課長開会の後、知事から発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 平成30年度 当初予算の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆ 報告事項

知事

皆さま、こんにちは。

それでは早速ですね、平成30年度当初予算の概要について、御説明申し上げます。

お手元のA4版資料1枚目をご覧になっていただきたいと思います。

平成30年度当初予算総額は、6,051億4,300万円となりました。対前年度比で1.3%の減でございます。

予算総額では減少となったんですが、これは、商工業振興資金における融資残高の減少に伴う貸付金の減少、これは額にして、マイナス88億円でございます。それや、国民健康保険について都道府県が財政運営の主体となるために必要な積み立てが平成29年度で終了したこと、これはマイナス15億円でございます。そういったことに伴うものでありまして、この2つを合わせただけでも88足す15ですから、100億円を超えます。そういうことでありまして、施策を着実に推進するための予算というのはしっかりと確保したところでございます。

歳出の主な増減について見てみますと、人件費につきましては、職員数の減少や定年退職者の見込みなどにより減少いたします。社会保障関係経費につきましては、厚生労働省通知に基づく国民健康保険給付費の推計方法の見直しなどにより減少しますが、今年度の実績見込額が640億円でございます。これと比較しますと増加することが見込まれます。公債費につきましては、県債の利払い費用の減少などにより減少します。一般行政費等、いわゆるハード事業を除く政策的な施策に関わる経費につきましては、後ほど申し上げます事業にしっかりと対応する一方、商工業振興資金の減少や、国保財政安定化基金への積立の終了、また、南東北インターハイの終了などによりまして1.5%の減少となります。投資的経費につきましては、吉野川に係る災害復旧等関連緊急事業の終了や、政府の補正予算に伴う平成29年度への前倒しなどにより公共事業は減少しますが、単独事業につきましては、羽黒山橋の早期完成に向けた事業費の確保や災害防除事業の強化、また、県立高等学校の整備などにより増加となります。

歳入の主な増減について見てみますと、まず県税ですが、法人事業税、個人県民税の増収などにより、平成20年度以来10年振りに1,100億円台を見込んでおります。

一方、地方交付税につきましては、県税収入の増加などを反映して、減少を見込んでおります。

県債につきましては、「ふるさと融資」貸付金の増加に伴い、その原資を調達するための借入額が増加いたします。

平成30年度当初予算を反映した県債残高について見てみますと、「③上記以外の県債」のところになりますが、財政健全化の目標として掲げております「臨財債と補正予算債を除いた県債残高」につきましては、平成30年度末見込みで6,691億円となり、平成29年度当初予算編成時に見込んだ平成29年度末残高から0.3%、額にして21億円の減少が見込まれます。

また、県債残高総額でも4億円の減少を見込んでおります。当初予算編成時における総額での減少は5年連続となりました。

財政調整のための基金の残高は、今回の予算編成におきまして、113億円を取り崩すこととしたことから、平成30年度末で114億円を見込んでおります。

続きまして、平成29年度2月補正予算の概要について申し上げます。A4版2枚目をご覧ください。

政府の補正予算への対応としまして、防災・減災対策等に伴う公共事業の追加内示や、地方創生拠点整備交付金の活用による園芸試験場等の施設や設備の整備のための予算を追加いたします。また、この冬の降雪状況を踏まえ、今後のさらなる降雪に万全に対応できるよう、道路除雪費を追加計上いたします。

その他、投資的経費、一般行政費において事業実績等に基づき減額補正しております。

次に、当初予算に計上いたしました主な事業について、御説明申し上げますので、A3版のカラー刷りの1枚目を御覧ください。

平成30年度は、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向け、昨年10月にお示した「平成30年度県政運営の基本的考え方」に基づき、「県民総活躍」「産業イノベーション」「若者の希望実現」「健康安心社会」「県土強靱化」を県政運営の基盤として掲げ、山形の価値を高め続ける「やまがた創生の展開強化」のための予算として編成したところであります。

はじめに、「郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり」であります。左上のピンク色の欄をご覧ください。

1つ目ですが、待機児童の解消に向けた取組みにつきましては、認可保育施設の低年齢児の保育体制の充実を図り、保育の受入れ枠拡大を加速してまいります。

1つ飛びまして、ひとり親家庭の親子が安心して暮らせるように、ひとり親家庭に対して、就労支援をはじめ、生活、教育、経済面も含めた総合的な支援を拡充してまいります。

1つ飛びまして、若者の郷土への愛着や誇りの醸成、また地域活動の更なる活陸化を促すため、「若者支援コンシェルジュ」を配置し、相談・支援体制を構築するとともに、若者の活動・活躍する姿を積極的に発信してまいります。

次に、さんさんプランの実施及び探究型学習の推進により、「わかる授業」と「主体的な学習活動」を効果的に結びつけ、児童生徒の学力向上にしっかりと取り組んでまいります。

1つ飛びまして、県内の高等教育機関等への県内高校生の進学を促進するため、オープンキャンパスの送迎バスの運行支援など、入学者の募集活動を支援してまいります。

次に、本県の小学生が、これからの社会の創り手となることができるようにするため、起業家等の講話や体験活動などを通じて、チャレンジ精神・創造性・探究心などの起業家

精神の基盤となるマインドづくり、ベンチャーマインドづくりを推進してまいります。

第二は、「いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築」であります。右上、オレンジ色の欄をご覧ください。

1つ目ですが、県民の健康づくりに対する機運醸成を図り、県民総参加による社会全体で県民の健康を支える新たな仕組みを構築するため、2月定例会に提案する「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例」に基づき、県民の健康づくりの推進に関する施策を実施するための基金を都道府県で初めて設置いたします。

3つ飛びまして、介護離職ゼロに向けた取組みにつきましては、家族介護に伴う離職の防止、再就職を促進し、介護と仕事を両立しやすい環境づくりを推進するため、介護休業等取得職員の代替職員確保のための支援等を行ってまいります。

1つ飛びまして、障がい者や高齢者が出かけやすい県づくりを進めるため、観光施設やスポーツ・文化施設などのトイレのバリアフリー化を支援するとともに、県内施設のバリアフリー施設に関する情報を積極的に発信してまいります。

最後の項目2つについてですが、新庄警察署、県立新庄病院の移転改築につきましては、引き続きしっかりと進めてまいります。

第三は、「新たな価値の創造拡大発信による活力ある産業の集積」であります。中段左、紫色の欄をご覧ください。

1つ目、2つ目ですが、人手不足感が高まる中、県内企業の持続・成長に必要な事業者の確保と労働生産性の向上を推進するため、高校生の地域産業に対する理解促進のための取組みや、IoT、AI、ロボット等の導入を支援してまいります。

次に、若者の正社員化と非正規雇用労働者の所得向上を一体的に推進するため、今年度全国に先駆けて創設した奨励金制度につきましては、正社員化奨励金の対象年齢を40歳未満から45歳未満に引き上げます。それとともに、業務改善に係る奨励金を新設し、県内労働者の正社員化・所得向上の取組みを強化してまいります。

2つ飛びまして、新たな発想と意欲を持つ若者のアイデアを創業へと導くため、「若者創業 応援プロジェクト」を実施してまいります。創業を希望する県内外の若者に対して幅広くサポートしてまいります。

次に、意欲ある若手経営者の方を対象に、県産品の輸出などの新たな海外展開や海外との商取引を初期段階から支援してまいります。

次に、世界最先端の技術を活かした付加価値額の拡大を図るため、有機エレクトロニクス産業やバイオテクノロジー産業の集積及び事業化を力強く後押ししてまいります。

最後の項目ですが、世界最大規模のワインコンテストIWC2018の「SAKE部門」審査会が、今年5月に本県で開催されることが決定したところであります。「オール山形」で成功に導き「日本一美酒県 山形」を世界に広めてまいります。

第四は、「地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業」であります。中段右、緑色の欄をご覧ください。

1つ目ですが、全国の農業の担い手が一堂に会し、「第21回全国農業担い手サミットinやまがた」が今年の秋に開催されます。県内外から農業者約2,000人の参加が見込まれる大きなイベントでありまして、開催の成功に向けて万全を期してまいります。

2つ飛びまして、平成30年は「雪若丸」の本格デビューの年でございます。関係機関一丸となって、生産・販売・PRを展開することにより、「雪若丸」ブランドを全国に広め、激化する産地間競争に打ち勝っていきたいと考えております。

次に、「スマート農業」の普及推進につきましては、県内各地のは場で民間企業、JA等と一体となり、ICTを活用した新技術を開発・実証してまいります。

園芸大国やまがたの実現に向けた大規模団地化の推進につきましては、国庫事業を活用できない事例にもきめ細かに対応するため、市町村と連携して補助率60%で団地化を支援するメニューを新設いたします。

日本一の生産量と品質を誇る本県の「さくらんぼ」のニューフェイスであります「山形C12号」につきましては、今年の秋に苗木販売を開始する予定でございます。ブランド化に向けてしっかりと取り組んでまいります。

畜産業の担い手支援の関係でございますが、規模拡大や省力化、生産性向上のための施設整備等を実施する意欲ある畜産業の担い手に対して支援規模を拡大し、畜産産出額500億円を目指してまいります。

やまがた森林ノミクスの推進につきましては、再生林のための経費負担について100%支援を引き続き実施するほか、県産木材の利用拡大のため、公共・民間施設における木造化や木質化を推進してまいります。

最後の項目ですが、水産業のさらなる振興を図るため、老朽化が進んでいる漁業試験調査船「最上丸」につきましては、平成31年度の竣工に向け、建造工事を進めてまいります。

第五は、「世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立」であります。黄色の欄をご覧ください。

1つ目ですが、平成31年度に開催される「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン(DC)」を契機に、文化・歴史・美食など本県独自の地域資源を磨き上げるとともにDCの効果を庄内エリア、そして県内全域に波及させる取組みを展開してまいります。

次に、新「世界の蔵王」プロジェクトの推進につきましては、温泉、スキー、登山・トレッキング、文化、美食などの魅力的な地域資源を活用することにより、世界中に認識される四季のリゾート「蔵王」ブランドを確立するためのプロジェクトを開始します。

1つ飛びまして、昨年8月の、本県初となる外航クルーズ船「コスタ・ネオロマンチカ」に続き、平成30年度は「ダイヤモンド・プリンセス」の初寄港など計5回の寄港が予定されておりますので、今年度以上にしっかりと“おもてなし”を行い、地域経済の活性化に

結び付けてまいります。

次に、民間宿泊施設におけるインバウンド宿泊客の受入環境の整備として、Wi-Fiの整備やトイレの洋式化などを支援してまいります。

次に、雪と文化をテーマとした東北観光会議、仮称でございます。その開催につきましては、先日開催されました「国連世界観光会議in山形」の取組みを一過性のものとせず、醸成された機運やネットワークを活かし、東北各県が連携し、持ち回りで開催したいと考えております。

東北各県や東北観光推進機構とも調整を重ねているところであり、キックオフとなる来年度は、山形で開催いたします。会議を通して、雪国山形の魅力、そして東北の魅力を大いに発信してまいります。

第六は、「再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用」でございます。青い欄をご覧ください。

山形県エネルギー戦略の開発目標、101.5万キロワットの達成に向けて様々な取り組みを展開しているところでありますが、1つ目、風力発電の導入促進につきましては、民間事業者が地域の合意形成や地元市町村との調整を図ったうえで事業を進めていけるよう、事業可能性調査に対して助成してまいります。

3つ飛びまして、民間活力による県産再エネ電力の地産地消を拡大し、かつ、ICTを活用した省エネサービスの提供を促進することにより、地域エネルギーマネジメントシステムの構築を図ってまいります。

次に、地域の水力や太陽光を活用した街路灯整備を行う市町村をモデル的に支援することで、その地域の「ふるさと力」を向上させ、明るくて安全・安心な地域環境を作ってまいります。

1つ飛びまして、山岳資源と湧水の魅力向上に向けて、県外学生ボランティアによる刈払い等の登山環境整備を体験する取組みなどに対して支援するほか、「里の名水・やまがた百選」の選定を行い、観光資源として活用してまいります。

第七は、「地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成」であります。茶色の欄をご覧ください。

1つ目ですが、移住促進に向けた取組みにつきましては、全国初の取組みとしまして「住宅」支援、そして食べる「食」、仕事の「職」などを組み合わせた山形らしい移住・定住支援策を展開してまいります。とりわけ、食べる「食」について申し上げますと、移住者に対し、市町村・JA等と連携し、「米」「味噌」「醤油」1年分を提供いたします。

次に、首都圏のUIターン協定大学の学生等を対象としたインターンシップの実施など、新たな取組みを展開してまいります。

それから右側1番上の行になりますが、若手大工を育成するため、全国に先駆けて、入

職から概ね5年間を「若手大工育成支援プログラム」として新たに支援するとともに、見習い大工から熟練大工まで、それぞれの段階に応じた支援を行ってまいります。

次に、山形駅西口拠点施設につきましては、2月定例会において、その名称を「山形県総合文化芸術館」とする設置条例を提案する予定であります。平成31年度中の開館に向け、工事を進めてまいります。

1つ飛びまして、フル規格の奥羽・羽越新幹線の整備実現につきましては、「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を核として、県内各地域の推進組織や沿線の関係県等と連携し、地域における理解促進と機運醸成、政府への要望活動等に取り組んでまいります。

最後の項目になりますが、防災・減災・長寿命化の観点から道路・河川などの社会資本整備を行い、災害に強い県土基盤の形成を図ってまいります。

では、次に、「人材確保・生産性向上の推進」についてであります。A3版のカラー刷り、2枚目の資料を御覧ください。

雇用情勢の改善が続いております。また、働き方改革が求められる中にありまして、県内製造業はもとより、県内全産業・全分野における有用な人材の確保育成、そして生産性の向上は本県における喫緊の課題であります。

このような中、人材確保・生産性向上を強力かつ効果的に推進するため、次の3つの視点から幅広く取り組んでまいります。

まず、「人手不足対策」紫色の枠でございます。につきましては、オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会の設立による推進体制を整備するとともに、労働者の所得向上や各分野における就業者の確保のための支援などに取り組んでまいります。

次の、「ICT活用等による生産性向上」水色の枠につきましては、大変大事な視点だと思っております。IoT、AI、ロボット等の導入など生産性向上や業務改善、省力化を実現する技術の導入への支援や、実践的な人材の育成などに取り組んでまいります。

3つ目の「移住定住の推進」ピンク色の枠につきましても、県外から人を呼び込む、定着してもらう視点として大切であります。市町村やJA等と連携した移住の一体的支援のほか、大学等卒業後の若者の確保定着に向け、県内での就業・定着を条件に奨学金の返還支援などに取り組んでまいります。

以上が平成30年度当初予算の概要でございます。

次に、「財政の中期展望」について、御説明申し上げます。「山形県財政の中期展望」をご覧になっていただきたいのですが、2ページを御覧ください。試算に当たっては、平成34年度までの5年間を期間とし、政府の経済成長率の見通しなどを参考に、一定の条件の下で歳入、歳出を見込みました。

3ページを御覧になってください。その結果、何も対策を講じない場合には、下から2

段になりますけれども、財源不足額Cの欄にありますとおり、平成31年度以降、毎年度、150億円以上の財源不足額が生じる見込みでございます。

4ページを御覧ください。財源不足額へ対応するため、「県有財産の売却、有効活用」や、「基金、特別会計資金の有効活用」、また「財源対策のための県債の発行」など、歳入の確保に取り組むとともに、「事務事業の見直し・改善」や「行政経費の節減・効率化」など、徹底した歳出の見直しに取り組むことで、財源不足額を解消してまいります。

5ページを御覧ください。中長期的な財政健全化の目標としまして、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、「山形県行財政改革推進プラン」の期間中、平成29年度から32年度でありますけれども、において、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を推進することとしております。

冒頭で述べたとおり、平成30年度末の県債残高は、当初予算編成時の比較では21億円減少する見込みですが、2月補正後の平成29年度末残高は、事業精査などにより当初より49億円低くなりますので、その額と比べれば28億円増加する見込みであります。

これは、平成30年度の特種要因として、民間事業者のための「ふるさと融資」貸付金50億円を計上するためであります。このふるさと融資はですね、当該事業者が後年度返済するものでございます。

引き続き、プラン期間中の目標達成に向けて努めますとともに、県債残高総額の縮減についても努めてまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

☆ フリー質問

記者

共同通信の神戸と申します。よろしくお願いいたします。

全体感の関連で伺いたいんですけども、いろいろ項目載っておりますが、特に力をいれられたという政策とですね、あといろいろこの各項目拝見しますと、人口減少対策ですとか、地域経済の活性化ですとか、それぞれ共通するテーマがあつて、それをもとに措置をされたのかなと拝察しますけれども、あえてその中で、収れん、絞るとすると、どういったところ、どういったテーマがですね、それぞれの項目に関して共通するというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

知事

はい、そうですね、山形創生ということでやってまいりまして、それを展開し強化していくという内容であります。共通するほうから申し上げますと、やはりこのA3版の1枚目にも書いてありますけれども山形の価値を高めるということに力点を置いたかなというふうに思っております。

共通はそこでありましてね。力点を置いたところと申し上げますと、これ、それぞれの分

野ですか。

記者

いや、特にここは外せないと考えていらっしゃるところですね。

知事

そうですね。もちろん人づくりとか産業振興は非常に重要なところでありますが、このA3版の2枚目をご覧になっていただきますと、これは、この1枚目の事業ですね、人手不足対策、ICT活用等による生産性向上、移住定住の推進というふうに、ちょっとまとめ直したといえますか、そういう性質のものでございます。やはり人口減少であって、将来的に人材確保というのがだんだんと大変になり、また、生産性向上というものをしっかりと進めていかなければいけないという現状がありますのですね、現場の声もしっかりお聞きした中でやはり、そこをなんとかしてもらいたいということもたくさんご意見ございましたので、やはり、人手不足対策、ICT活用というような、移住定住で少しでも人材を増やすといえますか、確保するというようなところに力点を置いたのが、今回のひとつの特色ではあるかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。改めて確認ですけれども、これまでもですね、そういった、今まさにおっしゃった、企業の人手不足対策ですとか、移住定住というところは問題になってきたと思うんですけれども、今回あえてここまでですね、おっしゃったようなこのA3の2枚目にあるようなかたちで注力したという背景には、どういったお考えがあったのでしょうか。

知事

将来ビジョンをですね、「自然と文明が調和した新理想郷山形」にしておりまして、「新」をつけておりますけれど、これはやはり、常に新しいことにチャレンジをして、山形県の価値を高め続けていかなければならないという思いを込めております。人材育成、そして産業振興、これはもう外せないものであるんですけれども、ただ山形県ですね、価値を高め続けなければならぬというのは、常に新しい芽を、芽だしをしていかなければならないし、世界最先端の分野のですね、産業集積もしっかりと取り組んでいかなければならないという思いがあります。

そういうことと、あとやはり各界からですね、とにかくこう、人材採用が大変になってきたというようなことをよくお聞きしますので、ですから人材確保とプラスしてIoTですとか、ロボットといったAIとかですね、そういった時代的なものをしっかりと活用して、山形県もですね、そういったイノベーション、全分野でイノベーションというものに

もししっかりと挑戦することで競争力をつけていくことが重要だというふうに思ったところ
であります。

記者

朝日新聞の前川でございます。

今の共同さんの質問と関わるんですが、ご説明いただいたこのA3版の資料2枚、特に、
2枚目にまとめ直したとあります。それで、県の計画や、知事が知事選のときに掲げた公
約にですね、製造業付加価値額をほぼ1.49倍くらいの1兆2,500億円にするという目標もあ
りますし、そういう中で製造業を下支えするという趣旨で、スーパータオルサポとか、
あるいは設備投資への支援を通じた労働生産性の確保、向上を図っているんだらうと理解
してますが、要するに人口が減る中で、一人の稼ぎを増やさないと価値が高められないと
いう趣旨かなと理解しているんですけど、知事が今回、普段、基幹産業と呼ばれる製造業
の底上げですね、に向けて掲げている1兆2,500億円の数字に向けて、この予算でどれくら
い前に進むと評価してますか。以前、ちなみに平成27年は8,430億円、前年から72億円ほ
どしか増えておらずですね、なかなか厳しい道のりかと思えます、また、今回は観光立県も
前面に押し出す予算になっていると理解してますが、観光消費額も2,500億円と掲げておら
れると思います。これも現状は2,015億円ですので、なかなか厳しい道のりかと思うので
すが、こうした知事が価値を高める上で指標とされている額に向けて、今回の予算でどれく
らい前に進めたいというふうに評価されてますでしょうか。

知事

はい、そうですね、具体的なその額を申し上げるのは大変難しいかなというふうに思
います。ただですね、その付加価値額を上げなければいけないというのは、本当に本県にと
つて大きな命題だと思っています。生産性向上ということはですね、ちょっとまあ全国の中
でも、もう力を入れて取り組まなければならないところかなというふうにも思っている
ところでございます。

ちょっと具体的な数値って本当にちょっとなかなか難しいのでありますけれども、そう
いう中でもですね、「新たな価値の創造、拡大、発信による」という紫色の枠の中に
ですね、例えば「有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー産業の集積及び事業化の促進」
というところがありますけれども、その下の立地企業というところもあります。ここにも
あの、この2つのところに有機EL、先般ですね、記者会見をしました、ブイ・テクノロ
ジーの進出というのがあります。今年ですね、進出してくださるということでございま
して、大変、大きな付加価値額をですね、生んでくれるのではないかというふうに私は大き
く期待をしているところでございます。有機ELずっと、3代の知事にわたって力を入れ
て取り組んできたわけでありましてけれども、ディスプレイのですね、蒸着マスクというよ
うな分野でありますけど、大変有望な分野だと聞いておりますので、そういった付加価値

が多分、高くなる、そういった産業をしっかり発展させていくということが私は大変大きな方向ではないかなと思っています。

また、バイオも鶴岡で大活躍をしてくれてますけども、ベンチャー産業も大変多く出てきておりますけれども、そこをですね、やっぱりもっと産業に結びつけていくことで、付加価値を高めていけるのではないかと思いますので、それが「いつまでいくら」と言われると大変難しいところがあるのですけれども、最先端の技術ということもありますので、オンリーワンの技術を大切にしながらなのでありますけれども、そういった大きな最先端の分野にね、しっかりと取り組んでいくということで、将来、大変大きな付加価値につながっていくようにということで、取り組んでいきたいと思っています。

記者

観光はどうですか。

知事

そうですね、観光、本県はですね、本当に全国のほかの県と比べましても、大変強みのある県だというふうに私は思っております。ですが、どこの県もですね、景色がきれいだ、おいしいものがあるということは言うておりますけれども、わが県としてもそういうことを言うてきたかなと思っておりますが、やっぱりこれからは差別化していかなくちゃいけないということもありますので、このIWCの「SAKE部門」を本県で、東北で初めて開催するんですけれども、例えば酒について焦点を当ててみますと、地理的表示「清酒山形」ですね、GIを都道府県で初めて取っております。それとこの酒のほうの審査会という、2つの優位性を持っているのが山形県以外にないわけでありまして、まあちょっとね、なんとなくその、最初言いにくいことではあったんですけども「日本一美酒県」っていうふうに、まあちょっとね、しっかりと前面に出して山形県をですね、印象、インパクトある出し方でやっていきたいなと思っております。

そういったことに取り組み、また、社会インフラ整備にしっかりと取り組むことで、私は、そしてまた広域連携もしていくことで、観光立県を実現してまいりたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

すみません、NHKの堀川と申します。

いくつかご質問させていただきたかったのですが、まず今年度の、今年度っていうか、30年度の予算案について、何かキャッチフレーズというか、前年度ですと「やまがた

創生加速予算」というような、ちょっとそういったキャッチフレーズを付けてらっしゃいましたけども、今回例えるとしたらどういったものになりますでしょうか。

知事

そうですね、確かに「やまがた創生」ということで、ずっとやってまいりまして、まあ前進とか、加速とかですね、いろいろ使ってきました。今回付けるとすれば「展開強化」ということになるのかなとは思うのですが、ただ、先ほど申し上げましたように、そのイノベーションというようなことを全産業分野でしっかりと取り組んでもらいたいということがありますので、まあIWCと、今度は「国連世界観光会議」を契機に、またしっかりと取り組んでいきたいという思い、いろいろなことがありますので、「山形の価値を高める予算」というふうに、ちょっと呼んでもらえればなというふうに思います。

記者

分かりました。あとは非常にこう、財政がですね、厳しい財政事情ということ、冒頭にもおっしゃっていたかと思うんですけども、そういった中で今回、個別ではなくて、総論的なところで何か財政面を鑑みて心掛けられた点があれば教えていただければと思います。

知事

そうですね、まあいろいろ大変なことはありますけれども、大変ではありましても県債残高ですね、なるべく減少させたいという思いがありまして、5年連続で当初予算編成時における総額での減少ということですね、そんなに大きい額ではないんですけども、そこにはちょっと注力したところがございます。できるだけ健全化の方向にもっていききたいという思いがあります。はい。ですが、やっぱりまだまだやらくちやいけないことはやらくちやいけないということがありますので、そういった両面からのですね、取組みということを両立させるということが大事なな思っております。

記者

そういう意味では今後もその、基金のほうですね、枯渇する、何も対策講じなければ枯渇する恐れがあるということで、そこはどのようにこう、対策を今後うっていかれたいかってことを、はい。

知事

そうですね、歳出抑制とか県有財産の売却とかいろいろあるわけですが、事務事業の見直しももちろんですね、ただその、まあ後ろ向きっていいですか、そういったことだけではなくて、産業振興にしっかりと取り組むことで税収を増やして、そして経済を向上させてですね、好循環にしてですね、向上させて税収を増やすと。それで歳入につな

るわけでありますので、そういったやっぱり好循環という方向に持っていきたいという思いで、産業振興にしっかりと取り組んでいく所存でございます。

記者

すみません、山形新聞田中です。何点か教えてください。

まず1つは、大きいところで、共同さんの質問にもかぶるのかもしれませんが、「やまがた創生総合戦略」、まあ来年で4年目で、経過期間5年目の残り2年ということになります。この間、社人研（補足：国立社会保障・人口問題研究所）の推計人口の変化もあつたりとか、さまざま、最初に作ったときから見直しを図ってるところあるかと思えますけども、今回特に体系的に人材確保、生産性向上、ICTと体系的にまとめられてますけども、こういったところが例えば「やまがた創生総合戦略」ですね、4年目に入るところにあつたつて、特に政策的に修正していく、さらに強化していくっていうところが芽出しになっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

知事

そうですね、本当に人口減少ということにつきましては、社会活力が低下していくとかですね、地域コミュニティの脆弱につながるとかですね、本当に大変なことが起きてきますので、そこを、人口減少抑制する、できれば増加の方向に持っていきたいというようなことで、そこは本当に力点を置いてこれまでも取り組んできたわけですが、これからはそれはしっかりと私は取り組んでいきたいと思っているところです。それで進学先を、県内の進学先を増やすというようなことを、少しずつ積み重ねてきたりもしております。

ですが、本当に全国的に見ても、東京、首都圏の一極集中というのが、大都市集中が止まらないわけで、ますます加速しているということがあります。そういうこともあるので、そうですね、これは本当に中央と地方が一体となって取り組まなきゃいけないことであります。一体となって取り組んでいるにも関わらずなかなか進まないって言ったらあれですけど、人口の都市集中っていうのは、なかなか解消していません。

そのことについてですね、やはり地方として、どうしていいかっていうことはこれからも大きな命題だと思っておりますし、地方の事情もきっちりと申し上げながらですね、中央とまた一緒になって考えていかなければならないとも思っておりますけれども、そうですね、私は前から申し上げてるのはやっぱり日本中をですね、高速道路やフル規格新幹線をですね、しっかりと日本中に整備してつなげる、そして地方空港をしっかりと活用する。港湾もしかりであります。そういった日本全体の社会インフラをきっちりと整備していくことが国力の増強といいますか、国土強靱化になりますし、それは有事でも平時でも大切なことであります。日本の全体の力を発揮するにもそれが必要なんだと思っております。

ですけども、ご案内のように太平洋側は、いろいろと整備されておりますが、日本海側

は遅れております。かなり遅れているのが現状でありますので、そのことについては日本全体の発展のためにもですね、しっかりと日本海側のほうも社会インフラを整備すべきだということを申し上げていきたいというふうに思っています。

そういうふうに整備することで、どこに住んでいても利便性というものが得られてですね、おいしいものやいい、美しい景色、そういった人間性が、まあ人間的な生活ができるといった地方に住むほうが幸せなんだというようなことをですね、しっかりとやはりとらえ直す、幸せな生活とは一体なんなのかというような精神的な部分もしっかりととらえ直すといいますか、まあ私に言わせると郷土愛ということになるのでありますけれども、そういったものをですね、小さいときからやはりしっかりと認識してもらい、伝えていくということが大事なのかなと思っております。ちょっと先の長い話にはなるんでありますけれども、やはり物心両面からしっかりと取り組んでいくことで、地方に住んでいることの幸せ感というものがですね、育成されるといいなというふうに思っております。当面はやっぱり自然減が大きいんですね、本県の場合。高齢県7位ぐらいに属して、位置しております、社会減もあるけど自然減が本当に7割ぐらい占めております、そこはちょっと、もうしばらく続くのかなという見通しを持っております。もうそれはできる限り、元気で長生きしていただくということが1つですね、だから健康、健康長寿ということに力を入れていくわけでありまして。それは若い頃から健康な暮らしっていうのが大事であります。

それと社会減ということではね、やっぱりそれに対策するのはやっぱり結婚出産を希望する人たちの希望をしっかりと叶えられるような環境づくりが行政の仕事なのだろうと思っておりますし、進学・就職、その場面ですね、県内でも、あるいは通学、県内から通学できる域内といいますかね、そういったところをやはり、しっかりと確保していくことが大事なのかなというふうにも思っているところでございます。なんかちょっといろいろと言ってしまったけれども、うん。

記者

ありがとうございます。また、最近、知事はよく「連携」という言葉を強調されますけれども、今回のこの予算の中でもですね、例えば東北観光会議であるとか、宮城県との3つの、まあ香港も含めた共同プロモーションであるとか、さまざまな市町村との連携とか、連携ということが出ておりますけれども、そういった例えば人口減少の深刻化とかに伴うさまざまな課題を解決する中で、この連携によって特にやっぱり山形県単独ではなくて、広域連携で特に解決しなければならないというふうに思われている、まあその思いが反映されてる事業ってというのは、敢えて挙げるとすればどういったものがあるのでしょうか。

知事

はい、それはですね、1つはやはり観光が挙げられると思っております。全国、そして国外の方もですね、観光するときに、「あの県に行こう」というよりは、「あれを見に行

こう」というか、「あそこに行こう」というようなことになるかと思しますので、自分の経験もそうなんですけれども、それはやはり1つの、東北という地域がありますので、東北6県がしっかりと連携して、観光、特にインバウンドなどはですね、もうどこがどの県だなんていうことではありませんので、東北にたくさん来ていただけるように東北観光推進機構、そしてほかの各県と一緒に、しっかりとピーアール、そしてツアーなんかの造成とかですね、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っております。お互いの空港を活用するというようなことも大変重要だと思っております。

そして2つ目に挙げるとすれば、道路とかですね、フル規格新幹線でありましたり、これはもう広域連携しなければならないと思います。連携して、その県境間をしっかりと整備する、そのことでお互いに交流しやすくなるわけでありまして、ビジネスでありましたり、観光でありましたり、大変そういうところもですね、利便性が良くなるわけでありまして、大きく出してこの2つは、本当にしっかりと連携しなければならないなと思います。あともう1つ挙げるとすれば、災害は起きてほしくないのがありますけれども、有事の際の防災連携ですね、そういったことにやはり日頃から協力体制というようなことに意を用いることで、いざとなった時にそれが一番功を奏するというを私は東日本大震災の時に痛感したわけでありまして。防災連携ということにも意を用いてまいりたいというふうに思います。

記者

すみません、3つ目になりますけども、ごめんなさいね、長くて。

今回の予算の概要、ちょっと詳しくは載ってないのでわからないのですが、特別職と報酬審議会から答申を受けましてですね、早ければ2月定例会にも条例改正が出るのかと思います。おそらく条例改正が出るのだとすればですね、報酬の見直しについて予算化されているかと思うのですが、その答申を踏まえて知事としてですね、今回の2月定例会にその報酬等の引上げを含めてですね、提案なさるのか、もし提案なさるのだとすればどのように改定していくのか。

あともう1点が、これまで独自削減ということで、知事、副知事は削減を続けておりましたけども、審議会はそういったものもちょっと、審議会の意見も踏まえてですね、そういった考えも見直すべきだというような言及もありました。こういったことも含めてこの対応どうなさるのかを教えてくださいたいと思います。

知事

はい。知事と特別職の報酬等につきましては、これまで10年以上据置きとしてまいりましたけれども、今年度、計3回にわたって開催しました山形県特別職報酬等審議会におきまして、特別職の職務職責を考慮の上、本県の人口規模や経済・財政に関する主要な指標に鑑みれば、全国の都道府県との比較において第30位代が妥当であるとの答申を頂戴しま

した。答申をいただいたあとに、議員報酬については議会のお考えも伺いながら検討してきたところでございます。

このたびですね、答申のとおりですね、引き上げることとしたい、引き上げるというのは議員報酬のほうであります。知事部局の特別職のほうはですね、答申を踏まえて提案をしたいというふうに思っております。

その引上げに当たりましては、段階的に引き上げることが適当であるという答申の内容でありましたので、それも踏まえて2年間で半額ずつ答申の額まで引き上げることにはしたいと考えたところであります。

それからですね、独自減額ということもお話もあったかと思いますが、報酬等審議会からの答申時に、「減額措置は15年以上継続しているが、審議会の答申を得て定めた本来の額を受け取るべきである。独自減額措置を実施することを否定するものではないが、経済情勢や財政状況の著しい悪化等があった場合に減額率や期間を限定して実施すべきである」という付帯意見もいただいたところであります。

それで、独自減額につきましては、本県の経済雇用情勢についてはリーマンショック以前の水準まで回復をしておりますということと、ここ数年の税収の伸びに見られるとおり、個人所得、企業業績も堅調に推移してきているといったことなどに鑑み、審議会からいただきましたご意見も踏まえ、現行の独自減額については一旦廃止を提案する考えでございます。

ただし、私の心情、これ、根拠というよりも心情なのですけれども、心情としまして、新たにですね、減額率10パーセントの独自減額を来年度1年間実施してまいりたいと考えております。内容についてはそのように考えております。

記者

ありがとうございました。細かい数字は後ほど人事課のほうにお聞きします。ありがとうございました。

記者

さくらんぼテレビの白田です。

個別の事業ではないですが、全体としてなのですけども、先ほどありました山形の価値を高める予算、様々な施策を進めていくに当たって、改めてその全体的なことで知事の意気込みを聞かせてください。個別の事業ではなくて。はい。

知事

そうですね。はい。そうですね、今本当に地方創生ということで、「やまがた創生」を掲げてこの数年ですね、しっかりと取り組んできているところでございます。

それで、ビジョンが、「自然と文明が調和した新理想郷山形の実現を目指して」という

ことで取り組んでいるところであります。

今年度はですね、そのやまがた創生をさらに展開・強化していく内容の事業でございます、人材育成や若者の希望実現、また、産業振興といったことにしっかりと取り組んでいるところでございます。

それで、非常に前向きにしっかりとやっていきたいという思いが強くなりまして、時代の最先端の技術でありましたり、イノベーションにしっかりと全分野で取り組んでいただきたいという思いがあります。

ですから、今までの山形県が持っている価値、あるわけではありますが、それをさらにですね、しっかりと磨き上げて、そしてイノベーションも起こして、もっと強い山形にしていくという意味で山形の価値を高め続けていきたいという思いで取り組んだ予算でございます。

記者

ありがとうございます。

記者

毎日新聞の野間口です。

すみません、先ほどの特別職の報酬についてなのですけれども、最後に知事、一旦その独自削減は廃止するけれども、心情として来年度1年間は10パーセント独自減額を実施するということですが、これ、心情というのは、どういう理由づけで1年間実施するのか、それがなぜ1年間だけなのか、その後どうされるおつもりなのかというのをお聞かせください。

知事

はい。先ほど一応申し上げてしまいましたが、その答申をしっかりと踏まえるということがあります。それで、段階を経てということもございましたので、その段階を2年間という段階を経て元に戻すというようなことにしたいと思っているところでございます。

それで、一旦独自カットは、一旦はきちんと戻してですね、ですが、心情として1年間に限り私は10パーセント減額したいということを申し上げたわけでありまして。

その根拠となると大変、減額した時にはリーマンショックとかございました。県民のですね、県内の有効求人倍率が0.3とかそういう状況が続いてですね、これは、と思ひまして、退職金は返上しているのですけれども、その給与のほうもちょっとカットさせてもらったわけでありました。

その有効求人倍率がですね、直近の1.6倍になったり、だいぶ良くなってきているなという思いでこの答申を踏まえて戻すというようなことにしたいというふうに思ったところであります。

が、その心情というのを、根拠となるとやっぱりなかなか難しいのでありますが、何を根拠にと言われると非常に難しいところがありますが、一気に戻すということでも、長年その減額をしてきたということがあります。個人の県民税、法人税などの増収も見込まれるというような状況でもあるので、方向性としてはそうなのですけれども、まだちょっと実感が湧かないというような方もいらっしゃるというようなことがあるということがちょっと私の心情としてちょっと、少し期間を区切って、限定してというような付帯意見もあったと思いますので、そこを考慮してですね、1年間でありますけれども、10パーセント減額をしたいというふうに思ったところであります。

記者

1年間のあとは、独自カットはもうやめるおつもりなのですか。

知事

そうですね、現時点ではそのように考えております。

記者

毎日新聞の深尾です。

税収のところでお伺いしたいのですが、同じ会社で質問があちこちすみません。

県税収入がですね、10年ぶりに1,100億円代で、一方で財政の先ほどの中期の展望です、将来的に経費の削減であったりとか、そういうだけではなくて産業振興で税収を高めるのだというお話もありました。

一時期900億を割り込んだ県税収入がですね、今回1,100億に達したというところで、知事の所感というのをいただきたいなと思います。

知事

そうですね、やはり県税収入がどんどん増えて、そして県民サービスをしてというその好循環になっていくことがとても望ましいと思っております。

県税が増えるということはやはり民間、県民の皆さんがですね、個人であったり、法人であったり、利益といいますかね、回復、景気回復といいますか、そういうことなので税収が増えているということがあって思っていますので、そういったことをやっぱりもっとももっといい方向に、プラスの方向に持っていきたいというふうに思います。

貧困をですね、しっかりとストップするというような手立ても講じながら、セーフティネットみたいなことにも意を用いながらではあるのですけれども、やはり前向きに産業振興、しっかりと取り組んでですね、県民の皆さんの所得向上でありましたり、産業振興ということで財政健全化のほうに持っていければいいなと思って取り組んでいるところです。はい。

記者

知事、すみません、短く終わります。価値を高めて稼ぎを増やすというのはよくわかりました。

あとは一方で、前年度予算では力を入れた貧困対策であるとか、要するに、いわゆる弱者と呼ばれる方々でなかなか普通の人とは同様に稼ぎが難しい方々に目配りをするのも行政の仕事かと思うのですが、今年度予算で、そういう視点ではどのような事業と申しますか、予算立てをし、どのように施策を展開したいと考えていらっしゃいますでしょうか。

知事

そうですね、これは、このA3版のこれ、全部の事業ではございませんで、主なる事業の概略ということで載せさせていただいておりますが、先ほど説明申し上げた中でですね、どこに書いてあったかな、最初のところですかね、ひとり親家庭。1の「人づくり」のほうでありますけれども、「子育て支援・人づくり」のところですが、ひとり親家庭の支援、子どもの貧困の実態把握と居場所づくりの推進ということで、前から取り組んでおりますが、さらにですね、新しいことも盛り込んで、調査でありましたり、また、居場所づくりといったことで拡充をしているところであります。

それからその次の「児童養護施設の入所者等に対する自動車運転免許取得に対する助成」でありますとか、あとは私立高校ですね。今までその対象にしていなかった所得層のところもですね、授業料軽減というようなことでちょっと取り組んでおります。

あと、ここには書いていないけど、福祉灯油も入っているのだろうか。入っていない。そうですか。はい。失礼しました。

やはりそういった視点をしっかりと持ちながらですね、進めていきたいと思っております。

あと、この正社員化というのと所得向上ですね、これについてはやはり購買力のある中間層を増やしたいという思いで取り組んでおりますので、社会全体にやはり好影響を与えるように、そして貧困というようなね、階級社会がなるべくなくなるべくできないように、山形県の場合はしていきたいなという思いがあって、取り組んでいきたいと思っております。はい。

記者

すみません、何度もすみせん、山形新聞の田中です。

個別事業で、すみません。観文（補足：観光文化スポーツ部）のですね、西口拠点施設。「県総合文化芸術館」という名前だということをさらっと言われたのですが、この名前を決めた背景とかですね、知事ご自身はこの名前をどのように思われているのか教えていただければと思います。

知事

はい。それはですね、従来、今の県民会館がございますけれども、全国的にやはり県民

会館は県民会館というような名称が多いかなと思いますけれども、今回の、今着工している西口拠点施設でありますけれども、いつまでも西口拠点施設というわけにはまいりませんで、どういう名前にしようかというふうにみんなで考えてもらったところでもありますけれども、県民会館的な、いわゆる芸術文化的なホールですね、そういったところもあって、なおかつその県内のアンテナショップ的な機能を持たせるところもあります。

県内全域のですね、工芸品ですとか、あと食べ物、飲み物といったものですね、そこに行けば「見れる」「買える」と、また、「味わえる」までいきますと、レストランも併設しているわけでありまして、働く場の創出、雇用の創出にもつながるよというところでやっております。

それを、だから芸術文化的なところと、あと県のアンテナショップ的な機能と、産直的なものも入るのですけれども、あとレストラン的なものというように大きく分けてこの3つになるのかなと思います。食べる場所は食文化というふうにも言えるわけでありまして、大きく言ってやはり文化に包含されるかなと思っています。

そういうことを考えますと、やっぱり総合文化という、芸術館というのがふさわしいのかなと思ったところでございます。

以上